

平成30年度事業報告

I. 概 況

「平成30年度事業計画」に基づき、効率的な組織運営に配慮しつつ各種活動に取り組みました。

事業の実施にあたっては、法人会の原点である「税」に関する活動に軸足を置きながら、組織・財政基盤の維持強化を図るため、各単位会における会員確保、福利厚生制度の拡充、相互交流深化による一層の連携強化に注力しました。

公益事業活動においては、税の啓発活動として、各種税務関連研修や講演会等の充実を図り、建設的な税制改正に関する提言、地域社会における幅広い貢献活動、会員の自己啓発のための研修など、様々な活動を展開しました。

研修会活動については、決算法人・新設法人説明会、税制改正に関する説明会、企業の税務コンプライアンス向上のための研修などに引き続き積極的に取り組みました。

税制改正に関する提言については、アンケート等を実施し会員企業の要望を踏まえたうえで、中小企業の活性化に寄与する提言を行いました。

社会貢献活動については、各単位会が地域に密着した活動を行い、地域社会に貢献するとともに、県連で配付した教材や各種ツールを活用した租税教室を開催、併せて税の絵はがきコンクールを実施するなど法人会活動の公益性や存在感を一層高めることができました。

広報活動については、ポスター、テレビCMによるPRのほか、ホームページによる情報提供等や県連広報誌「ほうじん新潟」の発行、全法連機関紙「ほうじん」の配布などを行いました。

共益事業活動の面においては、組織の充実・強化について、会員増強を図るための全国的な「会員増強運動」を含め、各単位会の実情に応じた取り組みを進めました。

福利厚生事業については、全法連「ふやそう2万社GOGOキャンペーン」の趣旨を踏まえ、県内単位会が一丸となって諸施策に取り組みました。

青年部会・女性部会の事業活動については、「青年部会合同セミナー」「女性部会合同セミナー」を開催し、県内青年部会・女性部会の相互交流、研鑽に寄与しました。

管理関係面については、各種規程類の整備を進めるなどガバナンス強化に取り組み、事務局運営体制の改善に努めました。

Ⅱ. 公益関係

1. 税を巡る諸環境の整備改善事業

(1) 税に関する研修・セミナー事業

① 研修会・セミナー事業

平成30年度の研修会開催は下記のとおりであり、会員外の会社も参加しました。

【法人税特別研修会】

日 時 平成30年11月6日

場 所 ANAクラウンプラザホテル新潟

講 師 関東信越国税局

調査査察部長 櫻井 史也 氏

調査審理課長 後藤 繁夫 氏

国際調査課長 安藤 和之 氏

消費税課課長補佐 加藤 裕 氏

調査審理課審理第二係長 北村 広幸 氏

研修内容 (1) 「申告書の自主点検と税務上の自主監査」に関する確認表の活用について
(2) 申告書作成時の留意事項
(3) 国際課税に係る留意事項
(4) 消費税軽減税率制度等について
(5) 平成30年度法人税関係法令の改正の概要
(6) 国税局からの連絡事項

参加者 103名（新潟県内）

【税を考える週間記念講演会】

日 時 平成30年11月29日

場 所 アオーレ長岡

講 師 関東信越国税局・総務部長 工藤 克宣 氏

演 題 「税金のホットな話題あれこれ」

参加者 150名（県内法人会35名）

県内研修参加人員等一覧

(平成30年度)

項 目	単位会合計			県 連		総 合 計	
	該当会数	実施回数	参加人員	実施回数	参加人員	実施回数	参加人員
1. 税法・税務関係	13会	277回	7,629名	1回	103名	278回	7,732名
2. 経営・経済・金融	13会	119回	5,289名	1回	256名	120回	5,545名
3. そ の 他	13会	66回	3,243名	0回	0名	66回	3,243名
合 計		462回	16,161名	2回	359名	464回	16,520名

② インターネットセミナーの提供

新しい研修会の提供として、県連及び各単位会ではホームページ上ネットで配信されるセミナーを開始しており、100タイトル以上の講師によるセミナーを24時間いつでも無料でご覧いただけます。

この各種セミナーの内容は、税務・経営・労務・健康等のタイトルで経営者が知っておくべき多彩なセミナーと講師陣を揃え、社員教育にも活用いただいております。

(2) 租税教育活動

① 各単位会にて租税教育活動を支援

② 若者を対象にした税の啓発用マンガ本については、「タックスフロントとけんたくん」と「おじいさんの赤いつぼ」を租税教育を開催する学校に配付しました。

(3) 税の広報活動

① 「会報」及び全法連機関誌「ほうじん」の配付

各単位会では、税、経営等に関する最新の情報を提供するため、「会報」と全法連「ほうじん」年4回（季刊発行）を会員および一般向けに無料で配付しました。

② 新聞による税の広報

県連では、「e-Tax」の利用促進を図るため「税を考える週間11/11～11/17」に新潟日報朝刊へ「人脈がひろがる・社会につながる」のポスターを5段に掲載しました。

また、「確定申告期」にあわせて2/10朝刊に税の広報と「e-Tax」の利用促進のPRを5段に掲載しました。

③ ホームページによる税の広報

- 税制改正の確定時に速報版を掲載
- 各種研修会を掲載し、一般市民にも参加の案内
- 税法・税務・経営セミナー等に関する小冊子の作成、配布を一般市民にも案内

④ 「e-Tax」普及のための施策

「e-Tax」の利用促進を図るため単位会の役員企業が率先して利用し、そのシステムの重要性を深く認識してもらうために表彰制度を設け、利用率上位の単位会を表彰しております。

2. 税制提言活動

(1) 税制改正に関する提言の概要

本年度も「今後の望ましい税制のあり方」を基本テーマに設定し、国・地方を通じて徹底した行財政改革の推進と、中小企業の置かれている厳しい状況を踏まえ、中小企業の活性化に配慮した提言を6月13日開催の税制委員会で取りまとめ、「平成31年度税制改正要望事項」として全法連へ提出しました。

新潟県法人会連合会がまとめた要望事項は、以下のとおり

総 論 平成31年度 税制改正要望事項

第一 経済活性化への積極的取り組み

平成30年度税制改正では、働き方の多様化を踏まえ、様々な形で働く人を、あまねく応援する等の観点から、個人所得税の見直しを行うとともに、デフレ脱却・経済再生の実現に向け、賃上げや設備投資を後押しする税制上の措置を講じ、さらに中小企業の代替わりを促進する事業継承税制の拡充等が行われた。

ただ、世界経済の先行き懸念、更に日本経済は足踏み状態にあり、引き続き、デフレからの脱却・経済再生が最優先課題となっている。

特に地方の中小企業にとっては厳しい経営環境が続いており、日本経済を支える中小企業が元気に成る為の、更なる具体的施策を示し実行するよう、政府に対し強く求めたい。

第二 行財政改革の徹底

平成30年度予算編成は、歳入97.7兆円のうち、税収は59.1兆円（前年度当初予算57.7兆円）、国債の新規発行額は33.7兆円（前年度から6,776億円減）であり、公債依存度は34.5%（前年度35.3%）となった。

財政状況はわずかながら改善しているとはいえ、2020年度にプライマリーバランスを黒字化するという目標は、率直のところ達成困難といわざるを得ない。

この現実を正面から受け止め、政府には引き続き本気で行財政改革に取り組むよう求める。

そのための具体策として、次のとおり要求する。

1. 年金の「マクロ経済スライド運用」の徹底、高所得高齢者の給付削減
2. 医療分野の規制改革推進（診療報酬体系の見直し・ジェネリック普及など）
3. 介護保険制度の見直し
4. 生活保護の給付水準見直しと厳格運用
5. 小児化対策は企業主導型保育事業の検討と安定財源確保
6. 選挙制度改革と議員定数・報酬等の歳費の抑制
7. 特殊法人改革等の推進

8. 積極的な民間活力の導入
9. 特別会計の抜本的改革
10. 予算執行についてのチェック体制強化と厳格運用

第三 法人・個人所得税について

税制は、公平・中立・簡素の課税三原則に立って、広く・薄く・公平な適正な税負担を求めていくことが大切であり、国民全体が公的サービス費用を負担するという考えで、課税ベースの見直しを要望してきた。

産業の空洞化を防止する観点から、法人実効税率引き下げは妥当と考えるが、一方で課税ベースの拡大により、税負担の軽減効果が減殺されることのないよう慎重な検討を求めたい。

個人所得税については、配偶者控除、配偶者特別控除の見直しが行われたが、不公平を生じないように配慮すべきで、引き続き適正な税負担の仕組みを追及、検討していくべきである。

第四 社会保障制度改革推進について

財政と社会保障の問題については、人口減少と少子、高齢化の同時進行、格差の拡大が進む中で国民は将来の不安がますます増大してきている。

出生数の減少は、その理由として将来不安が一番に挙げられ、現下の財政状況の中で社会保障制度をいかにして維持していくのか、これは国家的課題ともいえる大きな問題である。

既に、高齢者控除の廃止、年金の支給年齢の引き上げ、保険料増額等の改革を行ってきてはいるが、公的福祉制度の民間移譲など、地方財政の削減、民間雇用促進に繋がるような施策について、財源問題と併せ更に突っ込んだ改革に取り組んでいくことが不可避といえる。

増大する社会保障費の負担は、国民全体が負うべきであり、消費税は社会保障に重点的に充てるようにしていく必要がある。

第五 震災復興について

東日本大震災については、平成27年度まで5年間の集中復興期間（予算規模25兆円）を経て、平成28年度から5年間の「復興・創生期間」（予算規模6.5兆円）に入っているが、依然復興は道半ばである。

今後の復興事業に当たってはこれまでの効果を十分に検証し、予算を適正かつ迅速に執行するとともに、原発事故対応を含め引き続き適切な支援を続ける必要がある。被災地における企業の定着、雇用確保を図る観点などから実効性のある措置を講じるよう求める。

財源については、国が全額負担してきた従来方針を転換し、一部事業については被災自治体にも若干の負担を求めることとしており、効率的な予算運営が期待できる状況になっているが、「復興・創生」の残り期間についても、引き続き極力各省庁の無駄を省き、知恵を絞って税外収入の確保に努め、更なる増税に頼ることのないよう要望したい。

また、集中復興期間中に、一部指摘のあった予算流用や最近発覚した

政府系金融機関による危機対応融資制度の不適正運用など国費の無駄に直結する事例には厳しく対処し、こうした事象が発生することのないよう改めて財政規律の遵守を強く求める。

また、熊本地震についても、東日本大震災の対応などを踏まえ、適切な支援と実効性のある措置を講じ、被災地の確実な復旧、復興の実現等に向けて早急に取り組まねばならない。

【 基 本 事 項 】

第一 法人税制について

地域経済の担い手である中小企業は、依然厳しい経営環境におかれていることから改善すべき点が多い。

このため、以下のことにつき要望する。

1. 課税ベースの適正化について

法人実効税率の引き下げに伴い租税特別措置の期限切れによる廃止など課税ベースの拡大が一部行われたが、依然として法人税負担の偏りがみられる。財源確保の観点からだけでなく、適正な課税ベースの構築を引き続き検討していくこと。

2. 外形標準課税について

中小法人は大法人と比較すると労働分配率が高く、外形標準課税が適用されると雇用の維持・創出に及ぼす影響が大きい。また欠損法人等担税力のない中小法人の資金繰りを圧迫し、設備投資にも影響が及ぶことから、地方創生の観点からも、外形標準課税の対象範囲の見直しをするに当たっては、中小法人への十分な配慮が必要であり、慎重に進めること。

3. 繰越欠損金の控除限度額について

企業活動の継続性と業績回復を支援する観点から、中小法人に対しては、繰越欠損金の100%控除制度を維持すること。

4. 投資促進税制等の拡充、本則化

中小企業の技術革新など経済活性化に資する生産性向上設備投資促進税制等については、制度を拡充するとともに、極力本則化すること。

5. 確定申告書提出期限の延長

決算事務については、諸手続等のため2か月以内で完了することがなかなか困難であり、法人税の確定申告書の提出期限を「“原則”事業年度終了後3か月以内」に延長すること。

6. 企業会計と税法会計について

企業会計、税法会計ともに「一般に公正妥当と認められる会計処理の基準に従う」とする共通理念を有しており、税法会計も可能な限り企業会計に近づける会計処理とすること。

第二 個人所得税制について

所得税は、国民全体がその所得に応じて負担するという税の基幹であ

るが、社会の構造変化などによる非納税者の増加や各種控除の拡大などから、基幹税としての財源調達機能が低下している。

公正・中立・簡素の三原則に立ち戻って、広く公平な税負担となるよう見直しが必要と考える。

1. 各種控除制度の見直し

- (1) 各種控除は、社会構造変化に対応したのに見直すこと。
- (2) 税率構造についても、各種控除と一体的に見直しを検討すること。
- (3) 累次の改正で複雑化しており、簡素化を図ること。

2. 個人住民税の均等割は、応益負担原則の観点から適正水準とすべき。

第三 消費税制について

平成29年4月から予定されていた消費税率の引き上げは、2年半延期された。ただ、軽減税率制度の導入については、既定の通り「10%への引き上げ時」とされる見込みである。税率引き上げの再延期は、国内外の経済情勢等を踏まえての政治判断であるが、財政健全化や社会保障の充実という重い課題がさらに厳しさを増すものとなった。軽減税率制度については、法人会としては「10%程度までは、単一税率が望ましい」との主張に変わりないが、「10%引き上げ時の導入」を前提とした場合、次の点について十分な配慮と、国民の理解を得る努力を要望する。

1. 事業者の事務負担・事務コスト増に対し、十分配慮された仕組みとすること。
2. 対象品目等については、極力分かりやすいルールとすること。
3. 税収確保の視点も重視すること。
4. 経済への影響に十分配慮すること。

第四 事業承継税制について

わが国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化、雇用の確保などに大きく貢献しており、中小企業の事業承継税制は、日本経済にとって大きな影響を及ぼすものである。

これまで納税猶予制度の要件緩和や手続きの簡素化などが図られてきたが、中小企業の円滑な事業承継には不十分であり、さらなる要件緩和と充実を要望する。

第五 地方税制について

1. 固定資産税評価方法について

固定資産税については、地価の下落にもかかわらず地価実勢等から見ても税負担が重くなっており、評価方法や課税方式の抜本的な見直しが必要である。

- (1) 地価の評価については、現在、国土交通省、総務省、国税庁がそれぞれ目的に応じた評価をしているが、評価体制の一元化を含め、行政の効率化とコスト削減に努めること。
- (2) 土地の評価は、その土地の利用価値をみて「収益還元価格」で評

価するよう改めること。

- (3) 居住用家屋については、現在、再建築価格方式で評価しているが、これを建築後の経過年数や処分価格を基準に評価する方法に改めること。事業用については「収益還元価格」で評価するようにすること。

2. 事業所税について

事業所税は、固定資産税との二重課税的な性格を有すること、市町村によって徴収の有無があるなど不合理・不公平な実態があり、廃止すべきである。

3. 不動産取得税の減税について

土地の流動化を推進するため不動産取得税の減税を要望する。

また、不動産業者が商品として取得する物件については、保有の期間を限定し非課税とすべきである。

4. ふるさと納税制度について

ふるさと納税制度については、制度の趣旨には賛同するものの、問題点も指摘されている。制度の本旨に立ち返り、寄付が真に住民サービスに活かされ、効率よく地域の運営に貢献するものとなるような仕組みにするべきであり一部見直しが必要と考える。

第六 マイナンバー制度について

平成28年1月から全面施行されたマイナンバー制度は、導入後しばらくの間、発行に伴うミスやカードの不具合などさまざまな混乱を生じたが、システム面については落ち着いた状況になったといえる。ただ、カードの発行率はかなり低調であり、制度の定着には未だ課題が多い。

情報の保護や悪用防止のための措置など、今後も制度の趣旨に沿った運用が成されるよう、更に必要な措置を講じていくよう要望する。

第七 国際税制について

経済のグローバル化に伴い、国境を超える経済活動に対する国際課税の問題は、中小法人や個人にも関わりが広がっており、その重要性はますます高まっている。租税条約の拡充により国際的な二重課税を排除することや、その逆の不正な資本隠しなどについては厳正な対応が必要であり、国際的な課税ルールの構築に向け継続して取り組んでいくべきである。

いわゆるタックスヘイブン対策は、実態を正確に把握し、税の原点に立ち返った視点からの対策が不可欠である。

諸外国とも連携し、引き続き適正な税制措置をとるよう強く求める。

第八 その他

耐用年数の見直しについては、耐用年数は、物を対象に一律に規定されているが、積雪寒冷地における破損や消耗度合いは温暖地とは比較にならず、特に車、家屋等については抜本的に短縮するよう要望する。

なお、海岸地域の塩害についても積雪寒冷地同様に短縮を要望する。

【 個 別 事 項 】

第一 法人税関係

1. 中小企業の軽減税率15%の本則化と適用課税所得額の引き上げ
中小企業に適用される軽減税率の特例15%を時限措置ではなく、本則化すること。
また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率適用所得額を少なくとも1,600万円程度に引き上げること。
2. 中小企業の活性化に資する投資促進税制の見直し
中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえ、「中古設備」を含めること。
また、少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例については、適用期限が延長されたが、損金算入額の上限（合計300万円）を撤廃すること。
3. 役員給与の損金算入の拡充
現行制度では、役員給与の損金算入の取扱いが限定されており、特に報酬等の改定には厳しい制約が課されている。職務執行の対価であり、原則損金算入できるよう見直すこと。
4. 引当金の損金算入
 - (1) 退職給与引当金は、将来確実に発生する債務を引き当てるものであることから、その繰入について損金算入を認めること。
 - (2) 賞与引当金は、潜在的には各月に発生する未払い費用としての性格を有していることから、その繰入について損金算入を認めること。
5. 無形減価償却資産の償却期間の短縮
電算機ソフトウェアは5年償却となっているが、技術進歩が早いいため期間を3年とすること。

第二 所得税関係

1. 土地・建物等の損益通算
土地・建物等の譲渡により生じた譲渡損失の損益通算及び繰越控除を認めること。
2. 不動産所得の負債利子の損益通算
土地等に係る負債利子については、不動産所得の計算上生じた損失がある場合に、他の所得との損益通算が認められないこととなっている。
これはバブル期の措置として設けられたものであり、大きく環境が変わっていることから損益通算を復活させること。
3. 医療費控除
医療費控除については、昨今の実情を勘案し、最高限度額を300万円（現行200万円）に引き上げること。

第三 相続税・贈与税関係

1. 親族外への事業承継に対する措置の充実

2. 贈与税の控除額引上げ

- (1) 経済活性化の観点から、贈与税の基礎控除額を引き上げること。
- (2) 昭和63年以来据え置かれている居住用不動産の配偶者控除額を2,000万円から3,000万円に引き上げること。

3. 保険金・死亡退職金の非課税限度額引上げ

法定相続人1人500万円を1,000万円に引き上げること。

4. 課税財産の見直し

- (1) 事業用資産を一般財産と切り離れた事業承継税制とすること。
- (2) 相続開始後に発生する相続に伴う費用（遺言執行費用、税理士・弁護士報酬等）は、相続税の課税財産から控除すること。

5. 取引相場のない株式等の評価の適正化について

平成29年度税制改正で類似業種批准方式についての評価方法の見直しが行われたが、純資産価額方式についての見直しも含め、更に適正化を図る必要があると早急な対応を求める。

第四 間接税関係

1. 印紙税の改正

印紙税については、電子取引の拡大や手形決済の省略など取引慣行の変化に伴い課税根拠が希薄化している。文書作成の有無による課税は公平性を欠くことから廃止すること。

第五 その他

1. 配当に対する二重課税の見直しを要望する。
2. e-TaxとeLTAXの電子申告・電子納税環境の一層の整備を図り、統一的な運用を検討すべきである。

以 上

(2) 全国大会への参加

〔開催日〕 平成30年10月11日

〔会場〕 鳥取県 とりぎん文化会館

〔来賓〕 藤井健志 国税庁長官 平井伸治 鳥取県知事
深澤義彦 鳥取市長 外16名

〔法人会参加人員〕 1,700名（新潟県連12名参加）

全 国 大 会

平成31年度 税制改正スローガン

- 財政健全化は国家的課題。
目標の早期達成に向けて全力を！
- 少子高齢化の急速な進行は不可避。
社会構造変化に対応した社会保障制度の確立を！
- 中小企業向け税制措置を拡充し、真の経済再生を！
- 中小企業は雇用の担い手。
事業承継税制の改革は地方活性化のためにも重要！

(3) 県連等による要望実現のための提言活動の展開

全法連による提言活動と並行して、衆参両院の国会議員に対し、選挙区の地元法人会の役員等による提言活動を実施しました。

また、地方自治体に対する提言活動については、県連は、新潟県知事、および県議会議長に対し、また単位会は、単位会事務局所在地など、地元の市長および市議会議長に対して提言書を提出しました。

(4) 法人会の税制改正提言の主な実現事項（全法連）

法人会が提言した項目のうち改正が行われた箇所は以下のとおりです。

法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項

平成31年度税制改正では、消費税率の引上げに際し、需要変動の平準化等の観点から、住宅に対する税制上の支援策が講じられるとともに、車体課税について、地方の安定的な財源を確保しつつ大幅な見直しが行われました。さらに、デフレ脱却と経済再生を確実なものとするため、研究開発税制の見直し等が行われました。

法人会では、昨年9月に「平成31年度税制改正に関する提言」を取りまとめ、その後、政府・政党・地方自治体等に提言活動を積極的に行ってまいりました。今回の改正では、中小法人向け税制や事業承継に関する税制の見直しなど法人会の提言事項の一部が盛り込まれ、以下のとおり実現する運びとなりました。

[法人課税]

1. 中小法人に適用される軽減税率の特例

法人会提言	改正の概要
・ 中小法人に適用される軽減税率の特例15%を時限措置（平成31年3月31日まで）ではなく、本則化する。なお、直ちに本則化することが困難な場合は、適用期限を延長する。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げる。	・ 中小企業者等に係る軽減税率の特例の適用期限が2年延長されました。

2. 中小企業投資促進税制

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none">・ 中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえ、「中古設備」を含める。適用期限が平成31年3月31日までとなっていることから、直ちに本則化することが困難な場合は、適用期限を延長する。・ 中小企業投資促進税制の上乗せ措置として平成29年度に改組された中小企業経営強化税制について、事業年度末が迫った申請の認定に当たっては弾力的に対処すること、及び適用期限（平成31年3月31日まで）を延長すること。	<ul style="list-style-type: none">・ 中小企業投資促進税制の適用期限が2年延長されました。・ 中小企業経営強化税制について、特定経営力向上設備等の範囲の明確化及び適正化が行われ、適用期限が2年延長されました。

[事業承継税制]

1. 相続税、贈与税の納税猶予制度の充実

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none">・ 平成30年度税制改正では、中小企業の代替わりを促進するため、10年間の特例措置として同制度の拡充が行われたことは評価できるが、事業承継がより円滑に実施できるよう求める。	<ul style="list-style-type: none">・ 贈与税の納税猶予における受贈者の年齢要件が20歳以上から18歳以上に引き下がります（2022年4月1日以後の贈与より適用）。・ 一定のやむ得ない事情により認定承継会社等が資産保有型会社・資産運用型会社に該当した場合、その該当した日から6月内にこれらの会社に該当しなくなったときは、納税猶予の取消事由に該当しないこととなります。・ 非上場株式等の贈与者が死亡した場合の相続税の納税猶予の適用を受けられる場合には、贈与税の納税猶予の免除届出の添付書類が不要となる等、手続きの簡素化が行われます。

[その他]

1. 少子化対策

法人会提言	改正の概要
・企業も積極的に子育て支援に関与できるよう、企業主導型保育事業のさらなる活用に向けて検討する。	・企業主導型保育事業の用に供する固定資産に係る固定資産税等の課税標準の特例措置の適用期限が2年延長されました。

2. ふるさと納税制度

法人会提言	改正の概要
・納税先を納税者の出身自治体に限定するなど、「ふるさと納税」本来の趣旨に沿った見直しが必要である。	・過度な返礼品を送付し、制度の趣旨を歪めているような団体については、ふるさと納税（特例控除）の対象外とすることができるよう、制度の見直しが行われます。

(5) 全法連主催・税制委員セミナーへの参加

開催日 平成31年2月13日

会場 ハイアットリージェンシー東京

内容 第1講座 「平成31年度税制改正について」

講師 財務省大臣官房審議官（主税局担当） 小野平八郎 氏

第2講座 「日本の財政・税制の課題」

講師 中央大学法科大学院特任教授 森信茂樹 氏

出席者数 約423名（うち県内法人会8名）

3. 経済社会環境の整備・改善を図るための事業

(1) 平成30年度経営支援に関する研修会の実施状況

平成30年度の研修会開催は下記の通りであり、一般市民も参加しました。

【講演会等】

- ① 日時 平成30年12月12日
場所 ANAクラウンプラザホテル新潟
講師 元高知県知事 橋本大二郎 氏
テーマ 「テレビの中から見えたこと」
参加者 256名
- ② 日時 平成30年9月20日
場所 「ヒスイ王国館」
講師 スーパー・ササダンゴ・マシン 氏
テーマ 「明日から使えるプレゼンスキルUP」
～ビジネスシーン必須のプレゼン術教えます～
参加者 99名
- ③ 日時 平成30年10月18日
場所 「メトロポリタン松島」
講師 (一社)ブルボンウォーターポロクラブ柏崎・総監督
青柳 勸 氏
テーマ 「水球によるまちづくり～これからのクラブの役割～」
参加者 110名

3回 375名

(2) 社会貢献活動

各単位会が独自に取り組んでいる社会貢献活動については、ほぼすべての地域で実情に即した多彩な事業が実施され、地域社会に対する法人会の知名度向上、イメージアップに大きく貢献しています。

① [社会貢献活動特別講演会]

今年で21回目を迎える講演会は、平成31年3月2日（土）午後1時30分よりANAクラウンプラザホテルに於いて、サッカーの解説者で日本代表として、メキシコW杯予選、アジア競技大会、ソウル五輪予選などに出場した、松木安太郎氏をお招きし、「人生というゲームの中で」と題して開催されました。

毎年参加者からタオルを持参していただき、医療や老人介護等の現場に寄贈し、大変喜ばれており、今年は239名から持参していただいたタオル426本を社会福祉法人新潟市社会事業協会に寄贈しました。

なお、参加者全員に、地域美化運動としての花の種・法人会広報誌・小冊子を配布しました。

② 地域美化運動

花の球根や花の種を租税教室を実施した小学校に寄贈。子供達の手で学校にも美化運動を広げ、今後も続けて行くこととしています。

Ⅲ. 共益関係

1. 会員支援のための親睦・交流及び福利厚生に資する事業

(1) 組織の強化・充実

会員増強に関しては、会員の減少に歯止めをかけるべく、平成30年度も「前年以上の会員数確保」を基本方針とし、「役員1人1社獲得」を必達の目標として推進しました。

また、保険会社3社、税理士会、青年部会、女性部会及び各地域部会にも例年通り協力を要請しました。

しかし、会員数の減少の状況は続いており、引き続き努力すべき課題となっています。

会員数半年間の比較（30年12月末現在）

単位会	所管法人数	会 員 数			
		H30/12月	30/6月	増減数	加入率%
新 潟	12,364	3,182	3,176	6	25.7
新 津	1,695	685	693	-8	40.4
新発田	2,449	901	899	2	36.8
燕西蒲	2,820	1,116	1,126	-10	39.6
三 条	3,513	1,748	1,751	-3	49.8
長 岡	5,524	2,296	2,324	-28	41.6
小千谷	2,793	1,468	1,466	2	52.6
十日町	1,111	652	650	2	58.7
柏 崎	1,483	642	643	-1	43.3
高 田	3,944	1,576	1,586	-10	40.0
糸魚川	726	366	364	2	50.4
村 上	987	588	576	12	59.6
佐 渡	952	501	511	-10	52.6
合 計	40,361 ^社	15,721 ^社	15,765 ^社	-44 ^社	39.0%

(主な施策)

- ① 新設法人データの活用
- ② 会員企業が転出の際に、転入先の単位会から連絡させる。地域（単位会）を越えた会員紹介を実施
- ③ 各種研修会、新設法人税務説明会の会場で法人会のPRをし加入を促進する。

(2) 広報活動の充実

① 新聞広告によるPR

平成30年度のポスター「税を味方に、強い経営を。企業を支える80万社の経営者ネットワーク」を税を考える週間初日の11月11日に新潟日報朝刊に掲載し、法人会の存在をアピールしました。

② テレビCM（15秒）

平成30年度も県連独自製作のCM（会員募集中編）15秒を税を考える週間に合わせて50回放映しました。

(3) 青年・女性部会活動

① 青年部会活動

青年部会については「青年部会のあり方（指針）」に沿って、租税教育活動をはじめとする活動の充実を図るとともに各単位会とも引き続き「会員増強運動」を実施しました。

県連青年部会は「青年部会合同セミナー」を開催し各単位会青年部会員の研修や交流を毎年1回行っています。

② 女性部会活動

女性部会については「女性部会のあり方（指針）」に基づきその充実を図るとともに、税に関する絵はがきコンクールをはじめとする税の啓発活動について、今後とも積極的に取り組んでいくこととしています。県連女性部会は「女性部会合同セミナー」を開催し、各単位会女性部会員の研修や交流を毎年1回行っています。

③ 青年部会、女性部会諸会議

イ. 県連青年部会正副会長会議

日 時 平成30年7月3日 いがた法人会館

- 議 題 (1) 全法連青年部会連絡協議会出席結果の伝達について
(2) 第36回県連青年部会合同セミナー（糸魚川）について
(3) その他

ロ. 県連女性部会正副会長会議

日 時 平成30年7月6日 いがた法人会館

- 議 題 (1) 全法連女性部会連絡協議会出席結果の伝達について
(2) 局連女性部会連絡協議会出席結果の伝達について
(3) 第15回県連女性部会合同セミナー（柏崎）について
(4) その他

ハ. 全国女性フォーラム実行委員会

〔第1回〕 平成30年9月26日 いがた法人会館

- 議 題 (1) 全国女性フォーラム（新潟大会）実行委員会発足について
(2) 組織編成について
(3) 今後のスケジュールについて
(4) 記念講演会講師について
(5) その他

〔第2回〕 平成30年12月18日 いがた法人会館

- 議 題 (1) 今後のスケジュールについて
(2) 担当部門について
(3) 記念講演会講師について
(4) その他

〔第3回〕 平成31年2月14日 いがた法人会館

- 議 題 (1) 組織と今後の流れについて
(2) その他

県内単位会青年・女性部会員半年間の比較（平成30年12月末現在）

青年部 単位会	部 員 数			女性部 単位会	部 員 数		
	H30/12月	30/6月	増減数		H30/12月	30/6月	増減数
新 潟	46	42	4	新 潟	45	44	1
新 津	16	16	0	新 津	31	32	-1
新発田	26	26	0	新発田	96	102	-6
燕西蒲	42	42	0	燕西蒲	68	71	-3
三 条	89	89	0	三 条	70	76	-6
長 岡	34	34	0	長 岡	33	32	1
小千谷	61	61	0	小千谷	64	64	0
十日町	42	42	0	十日町	41	42	-1
柏 崎	31	32	-1	柏 崎	47	49	-2
高 田	78	75	3	高 田	75	76	-1
糸魚川	34	33	1	糸魚川	37	37	0
村 上	46	46	0	村 上	63	63	0
佐 渡	26	28	-2	佐 渡	48	49	-1
合 計	571名	566名	5名	合 計	718名	737名	-19名

(4) 福利厚生事業

福利厚生事業については、全法連「ふやそう2万社GOGOキャンペーン」の趣旨を踏まえ、県内単位会が一丸となって諸施策に取り組みました。

平成30年度 福利厚生制度収入保険料

(単位：円)

法人 会名	平成29年4月～平成30年3月分保険料収入実績				平成30年4月～平成31年3月分保険料収入実績				大同生命 対前年度比	A I G 対前年度比	アフラック 対前年度比	三社合計 対前年度比	三社合計 対前年増減
	大同生命	A I G	アフラック	合 計	大同生命	A I G	アフラック	合 計					
新 潟	1,167,020,262	237,149,820	189,546,239	1,593,716,321	1,136,857,909	253,079,490	186,645,517	1,576,582,916	97.4%	106.7%	98.5%	98.9%	-17,133,405
新 津	155,909,414	33,410,620	71,673,307	260,993,341	154,063,660	34,303,490	69,783,074	258,150,224	98.8%	102.7%	97.4%	98.9%	-2,843,117
新発田	208,147,878	72,033,440	58,584,857	338,766,175	209,230,776	74,605,440	59,817,236	343,653,452	100.5%	103.6%	102.1%	101.4%	4,887,277
燕西蒲	371,137,506	53,114,160	66,472,785	490,724,451	364,184,234	58,548,350	76,005,366	498,737,950	98.1%	110.2%	114.3%	101.6%	8,013,499
三 条	853,261,634	52,328,240	79,694,290	985,284,164	824,505,702	62,725,070	76,913,448	964,144,220	96.6%	119.9%	96.5%	97.9%	-21,139,944
長 岡	672,240,434	79,199,570	159,581,541	911,021,545	656,205,575	92,620,660	155,371,894	904,198,129	97.6%	116.9%	97.4%	99.3%	-6,823,416
小千谷	233,605,613	12,574,350	132,298,237	378,478,200	233,491,513	20,188,970	131,057,449	384,737,932	100.0%	160.6%	99.1%	101.7%	6,259,732
十日町	127,347,875	6,193,850	67,608,245	201,149,970	119,169,363	5,915,980	66,846,144	191,931,487	93.6%	95.5%	98.9%	95.4%	-9,218,483
柏 崎	120,592,139	14,471,130	35,846,073	170,909,342	116,823,647	19,071,020	37,735,354	173,630,021	96.9%	131.8%	105.3%	101.6%	2,720,679
高 田	551,673,930	21,081,870	85,729,051	658,484,851	553,360,971	36,230,860	81,705,971	671,297,802	100.3%	171.9%	95.3%	101.9%	12,812,951
糸魚川	114,590,850	8,547,260	22,832,923	145,971,033	118,717,649	11,990,940	22,180,594	152,888,183	103.6%	140.3%	97.1%	104.7%	6,918,150
村 上	68,107,245	14,101,960	15,916,357	98,125,562	71,729,273	18,595,990	16,105,547	106,430,810	105.3%	131.9%	101.2%	108.5%	8,305,248
佐 渡	105,534,037	8,940,280	10,424,468	124,898,785	108,437,595	17,666,710	11,232,519	137,336,824	102.8%	197.6%	107.8%	110.0%	12,438,039
新潟県連	4,749,168,817	613,146,550	996,208,373	6,358,523,740	4,666,777,867	705,542,970	991,400,113	6,363,720,950	98.3%	115.1%	99.5%	100.1%	5,197,210
全法連	212,645,851,534	44,447,277,040	37,987,331,645	295,080,460,219	210,363,802,986	51,476,857,800	38,158,296,979	299,998,957,765	98.9%	115.8%	110.5%	101.7%	4,918,497,546

① 法人会福利厚生制度推進連絡協議会の開催

法人会と福利厚生制度委託保険三社との連携を密にするため、法人会福利厚生制度推進連絡協議会等を開催しました。

(連絡会議30.12.17、連絡協議会30.9.5)

② 各単位会毎に実施している大型保障制度推進運動において総会時に表彰を実施しています。

③ 保険三社の加入状況について

H31.3月現在	経営者大型保障制度	ビジネスガード	がん保険制度
県連会員加入率	20.8%	11.5%	17.6%
県連加入企業数	3,337社	1,809社	2,777社

IV. 管理関係

公益法人制度改革を踏まえ、諸規程の整備を図るとともに法令に基づく適正な情報開示に努めました。さらにホームページ等により、一般市民に対する「税」をはじめとする様々な情報の発信や会活動のPRを図りました。

1. 諸会議等の開催状況

(1) 第6回通常総会

開催日 平成30年6月20日
場所 ホテルイタリア軒
出席者数 100名（委任状含む）

報告事項

- (1) 理事会承認事項
平成29年度事業報告
平成30年度事業計画
平成30年度収支予算

- (2) その他

決議事項

- 第1号議案 平成29年度決算報告承認の件
第2号議案 その他

(2) 理事会

〔第1回〕 平成30年6月6日
場所 にいがた法人会館
出席者数 28名

- 第1号議案 平成29年度事業報告承認の件
第2号議案 平成29年度決算報告承認の件
第3号議案 県連功労者表彰の件
第4号議案 その他

- 〔報告事項〕 (1) 全法連功労者表彰について
(2) e-Tax推進表彰式について
(3) 福利厚生制度推進表彰について
(4) その他

〔第2回〕 平成30年9月5日
場所 ホテルイタリア軒
出席者数 31名

- 第1号議案 諸規程改定の件
第2号議案 その他

- 〔報告事項〕 (1) 平成31年度税制改正要望事項について
(2) 「ふやそう2万社GOGOキャンペーン」推進について
(3) 平成30年6月末現在の会員数について
(4) その他

〔第3回〕 平成31年2月7日
場所 ANAクラウンプラザホテル新潟
出席者数 28名

- 第1号議案 平成31年度事業計画（案）及び予算（案）承認の件
第2号議案 平成31年度通常総会開催の件
第3号議案 その他
- 〔報告事項〕 (1) 平成31年度税制改正提言活動について
(2) 平成30年12月末現在の会員数について
(3) 「ふやそう2万社GOGOキャンペーン」について
(4) その他

【国税局幹部との協議会】

開催日 平成31年2月7日

場所 ANAクラウンプラザホテル新潟

- 議題 (1) 国税局からの依頼事項
① 企業の税務コンプライアンス向上への取組み
② 租税教育（絵はがきコンクール・租税教室）の一層の充実に向けた取組み
③ 消費税軽減税率制度説明会開催への取組み
(2) 国税局からの連絡事項
① 大法人のe-Tax義務化について
② 消費税の期限内納付について
③ 従業員のICT申告の推進について
④ 税務署の閉庁日対応における確定申告の相談等について
(3) 意見交換
- | | |
|----------------|---------|
| 関東信越国税局課税第二部次長 | 三浦 哲雄 氏 |
| 法人課税課長 | 北原 浩幸 氏 |
| 法人課税課課長補佐 | 鈴木 真理 氏 |
| 新潟税務署署長 | 篠田 雅史 氏 |
| 副署長 | 岩淵 哲男 氏 |
| 法人課税統括国税調査官 | 上村 雅之 氏 |
| 法人課税国税調査官 | 伊田 篤人 氏 |
| 県連正副会長および理事・監事 | 24名出席 |

(3) 総務委員会

〔第1回〕平成30年5月29日 にいがた法人会館

- ① 第1回理事会・通常総会に提案する議案の審議について
② 全法連総務委員会の報告について
③ その他

〔第2回〕平成31年2月6日 ANAクラウンプラザホテル新潟

- ① 平成31年度事業計画・収支予算（案）
② 平成31年度通常総会開催について
③ その他

(4) 税制委員会

平成30年6月13日 にいがた法人会館

- ① 全法連税制委員会の結果報告について
② 税制改正に関するアンケート調査の結果について
③ 平成31年度要望書作成のための審議について

- ④ その他
- (5) 厚生委員会
 - 平成30年9月5日 ホテルイタリア軒
 - ① 全法連厚生事業等推進委員会の伝達について
 - ② 福利厚生制度委託三社の今後の推進計画について
 - ③ その他
- (6) 単体会専務理事・事務局長等会議
 - 〔第1回〕平成30年9月13日 ANAクラウンプラザホテル新潟
 - ① 全国専務理事会議報告
 - ② その他諸報告
 - 〔第2回〕平成30年12月17日 ANAクラウンプラザホテル新潟
 - ① 全国専務理事会議報告
 - ② 「ふやそう2万社GOGOキャンペーン」進捗状況
 - ③ 県の立入検査について
 - ④ その他諸報告
- (7) 県内事務担当者対象研修会
 - 平成30年9月13日 ANAクラウンプラザホテル新潟
 - テーマ 「法人会会計処理の留意点」
「助成金取扱いの注意点」
 - 講師 全国法人会総連合 山田部長
滝澤課長代理 様
 - 参加者 27名

2. 全法連会議等参加

- (1) 全法連理事会
 - 〔第1回〕平成30年6月4日 全法連会館
(第28回理事会)
 - ① 平成29年度事業報告(案)について
 - ② 平成29年度収支決算(案)について
 - ③ 補充役員候補者の選任について
 - ④ 全法連役員等に対する功労者表彰の受彰者について
 - 〔報告事項〕
 - ① 税制改正に関する提言について
 - ② 会員増強の新たな施策について
 - ③ 福利厚生制度「ふやそう2万社GOGOキャンペーン」について
 - ④ 税務コンプライアンス向上施策について
 - ⑤ 法人会事務局の強化について
 - ⑥ 青連協による「税の使途に関する検討」について
 - ⑦ その他
 - 〔第2回〕平成30年9月20日 全法連会館
(第29回理事会)
 - ① 補充副会長の選任等について
 - ② 平成31年度税制改正に関する提言等について

- ③ 全法連諸規程の改定等について
- ④ 事務局体制のあり方－事務局運営のための指針－について
- ⑤ 第10回評議員会の開催について

〔報告事項〕

- ① 会員増強について
- ② 福利厚生制度「ふやそう 2万社GOGOキャンペーン」について
- ③ 平成29年度分の助成金報告について
- ④ 平成31年度資金配賦の方針について
- ⑤ 大規模災害への対応について
- ⑥ 全法連主催の大会について
- ⑦ 代表理事及び業務執行理事の職務執行状況報告
- ⑧ その他

〔第3回〕平成31年3月20日 全法連会館

(第30回理事会)

- ① 平成31年度事業計画及び予算について
- ② 第11回評議員会（定時評議員会）の開催について
- ③ 全法連諸規程の改定について

〔報告事項〕

- ① ガバナンスの強化等について
- ② 2022年度以降の大会開催地について
- ③ 資産運用について
- ④ 平成30年12月末現在の会員数状況について
- ⑤ 平成31年度税制改正に関する提言活動について
- ⑥ 税務コンプライアンス向上施策について
- ⑦ 租税教育・税の絵はがきコンクールについて
- ⑧ 税の使途に関する検討について
- ⑨ 事業承継に関する情報提供について
- ⑩ 福利厚生制度「ふやそう 2万社GOGOキャンペーン」について
- ⑪ 代表理事及び業務執行理事の職務執行状況報告
- ⑫ その他

(2) 事業研修委員会

〔第1回〕平成30年7月4日 全法連会館

- ① 平成29年度研修参加人員等について
- ② 税務コンプライアンス向上のための取り組みについて
- ③ 会員向け経営支援事業について
- ④ その他

〔第2回〕平成31年2月7日 全法連会館

- ① 平成30年度の事業研修に関する活動報告
- ② 平成31年度の事業計画及び予算について
- ③ 税務コンプライアンス向上施策について
- ④ 会員企業の活性化に資する事業について
- ⑤ その他

(3) 組織委員会

〔第1回〕平成30年8月3日 全法連会館

- ① 会員数について
- ② 会員増強施策について
- ③ 退会防止策について
- ④ 自主点検チェックシートの活用について
- ⑤ その他

〔第2回〕平成31年2月21日 全法連会館

- ① 平成30年度の会員増強結果について
- ② 平成31年度の活動方針について
- ③ 退会防止策について
- ④ その他

(4) 税制委員会

〔第1回〕平成30年7月25日 全法連会館

- ① 「平成30年度税制改正に関する提言」の基本スタンスについて
- ② 起草検討会の設置について
- ③ その他

〔第2回〕平成30年9月4日 全法連会館

- ① 平成31年度税制改正に関する提言（案）について
- ② 本年度の提言活動について
- ③ その他

〔第3回〕平成31年2月14日 全法連会館

- ① 平成30年度における税制に関する活動総括
- ② 平成31年度事業計画
- ③ 2020年度税制改正に関する提言の策定
- ④ 提言策定に向けた取り組み
- ⑤ その他

(5) 広報委員会

〔第1回〕平成30年7月20日 全法連会館

- ① 平成30年度の広報関連事業の取り組みについて
- ② その他

〔第2回〕平成31年2月6日 全法連会館

- ① 平成30年度の広報事業（報告事項）
- ② 平成31年度の広報事業の事業計画（案）
- ③ アンケート調査システム
- ④ その他

(6) 厚生委員会

〔第1回〕平成30年7月19日 全法連会館

- ① 委員会人事について
- ② 平成29年度の推進結果について
- ③ 平成30年度の協力3社推進策等について
- ④ 新商品等について
- ⑤ その他

〔第2回〕平成31年1月31日 全法連会館

- ① 「ふやそう2万社GOGOキャンペーン」の途中経過について
- ② 平成31年度事業計画及び予算について
- ③ 報告事項等
- ④ その他

(7) 総務委員会

〔第1回〕平成30年7月26日 全法連会館

- ① 平成30年度総務関連事業について
- ② 西日本豪雨災害への対応について
- ③ 全法連事務局規程の改定等について
- ④ 事務局体制のあり方～事務局運営のための指針～について
- ⑤ その他報告事項

〔第2回〕平成31年2月20日 全法連会館

- ① 平成30年度総務関連の活動状況について
- ② 平成31年度事業計画（案）について
- ③ 全法連諸規程の改定等について
- ④ 法人会事務局の強化について
- ⑤ その他報告事項等

(8) 全国県連専務理事等会議

〔第1回〕平成30年4月5日 全法連会館

- ① 全法連の平成30年度事業計画及び予算について
- ② 平成30年度助成金の主なポイント
- ③ 平成30年度の会員増強施策について
- ④ 「ふやそう2万社GOGOキャンペーン」の途中経過について
- ⑤ その他制度別推進目標に対する進捗状況等について
- ⑥ 福利厚生制度協力各社の平成30年度推進策等について
- ⑦ その他

〔第2回〕平成30年8月24日 全法連会館

- ① 平成31年度税制改正に関する提言について
- ② 会員向け支援事業について
- ③ 平成30年6月末現在の会員数について
- ④ 会員増強施策について
- ⑤ 各種広報媒体の活用について
- ⑥ 法人会事務局強化のための検討について
- ⑦ 助成金制度について
- ⑧ 福利厚生制度について
- ⑨ その他

〔第3回〕平成30年12月6日 全法連会館

- ① 会員増強策施策について
- ② 会員向け支援事業について
- ③ 平成31年度税制改正に関する提言活動について
- ④ 広報アンケートについて
- ⑤ 事務局強化に向けた施策について

- ⑥ 平成31年度助成金制度関連について
- ⑦ 福利厚生制度について
- ⑧ その他

(9) 全法連青連協定時連絡協議会

〔第1回〕平成30年6月5日 全法連会館

- ① 平成30年度の事業計画
- ② 租税教育活動
- ③ 部会員増強運動
- ④ 税の使途に関する検討会
- ⑤ 第32回法人会全国青年の集い「岐阜大会」
- ⑥ 第33回法人会全国青年の集い「大分大会」
- ⑦ 法人会アンケート調査システム
- ⑧ 経営者大型総合保障制度（Jタイプ）の推進
- ⑨ 役員を選任
- ⑩ その他

〔第2回〕平成30年11月8日 岐阜市 岐阜グランドホテル

- ① 第32回「法人会全国青年の集い」岐阜大会
- ② 今後の「法人会全国青年の集い」開催予定
- ③ 租税教育活動
- ④ 青年部会員増強運動（平成29年度結果）
- ⑤ 税の使途に関する検討会
- ⑥ 法人会アンケート調査システム
- ⑦ 経営者大型総合保障制度（Jタイプ）の推進
- ⑧ その他

(10) 全法連女連協定時連絡協議会

〔第1回〕平成30年6月14日 全法連会館

- ① 平成30年度事業計画について
- ② 「法人会全国女性フォーラム」について
- ③ 「税に関する絵はがきコンクール」について
- ④ 全法連女連協副会長の交代について
- ⑤ その他

(11) 【新任事務局長セミナー】

日 時 平成30年8月23日

場 所 全法連会館

〔テーマ〕

- ① 法人会の役割と課題
- ② 法人会運営の留意点
- ③ 総務関係（ガバナンス確保、各種手続き等）
- ④ 事業関係1（税制、事業研修）
- ⑤ 事業関係2（組織、広報、青年・女性部会）
- ⑥ 財務・厚生関係（助成金制度、福利厚生制度）
- ⑦ その他（プラットフォームの運用について）
- ⑧ 質疑応答・意見交換

(12) 【第34回事務局セミナー】

日 時 平成31年 3月 4日

場 所 ハイアットリージェンシー東京

〈第1部〉「法人会の福利厚生制度について」

〈第2部〉「管理者のための立入検査のポイントと対策」

参加者 約400名（うち新潟県連 19名）

3. 局法連会議等参加

(1) 平成30年度通常役員総会

平成30年 8月 22日 さいたま市 ラフレさいたま

① 平成29年度事業報告並びに収支決算報告の承認

② 平成30年度事業計画（案）並びに収支予算（案）の承認

③ 局連女性部会連絡協議会設立（案）について

参加者 70名（うち新潟県 11名）

(2) 正副会長会議

平成30年 8月 22日 さいたま市 ラフレさいたま

① 平成30年度通常役員総会の開催並びに上程議案について

② 今後の関信局管内での全国大会開催予定

(3) 国税局幹部との協議会

平成30年 8月 22日 さいたま市 ラフレさいたま

関東信越国税局長 垣水 純一 氏

関東信越国税局 課税第二部 部長 樋山 忠則 氏

関東信越国税局 課税第二部 次長 三浦 哲雄 氏

関東信越国税局 法人課税課 課長 北原 浩幸 氏

関東信越国税局 法人課税課 課長補佐 鈴木 真理 氏

関東信越国税局 法人課税課 審査指導第二係長 山本富美江 氏

正副会長並びに各県連事務局 15名

(4) 事務局長会議

〔第1回〕平成30年 7月 3日 さいたま市 パレスホテル大宮

① 局連活動状況報告

② 平成29年度事業報告（案）並びに収支決算報告（案）

③ 平成30年度事業計画（案）並びに収支予算（案）

④ 正副会長会議・局幹部との協議会・平成30年度通常役員総会（8／22）開催の件

⑤ その他（意見交換）

〔第2回〕平成30年 11月 1日 さいたま市 パレスホテル大宮

① 局連活動状況報告

② 事務局担当者研修会の開催について

③ 局連女性部会連絡協議会発足式について

④ その他

〔第3回〕平成31年 2月 15日 東京都 第一ホテル両国

① 局連活動状況報告

② 平成31年度事業計画（案）

③ 全法連功労者表彰（事務局枠）候補者の推薦について

- ④ 局連女性部会連絡協議会発足式について
 - ⑤ その他（意見交換）
- (5) 青年部会連絡協議会・正副会長会議
- 〔第1回〕平成30年6月5日 全法連会館
- ① 平成30年度の事業計画
 - ② 租税教育活動
 - ③ 部会員増強運動
 - ④ 税の使途に関する検討会
 - ⑤ 第32回法人会全国青年の集い「岐阜大会」
 - ⑥ 第33回法人会全国青年の集い「大分大会」
 - ⑦ 法人会アンケート調査システム
 - ⑧ 経営者大型総合保障制度（Jタイプ）の推進
 - ⑨ 役員を選任
 - ⑩ その他
- 〔第2回〕平成30年11月8日 岐阜市 岐阜グランドホテル
- ① 第32回「法人会全国青年の集い」岐阜大会
 - ② 今後の「法人会全国青年の集い」開催予定
 - ③ 租税教育活動
 - ④ 平成29年度青年部会員増強運動の結果
 - ⑤ 税の使途に関する検討会
 - ⑥ 法人会アンケート調査システム
 - ⑦ 経営者大型総合保障制度（Jタイプ）の推進
 - ⑧ その他
- (6) 6県連女性部会連絡協議会 会長会議
- 〔第1回〕平成30年6月27日 さいたま市 パレスホテル大宮
- ① 全法連女性部会連絡協議会の報告
 - ② 税に関する絵はがきコンクールについて
 - ③ 第2回女性部会合同セミナー決算報告について
 - ④ 局連女性部会連絡協議会設立について
- 〔第2回〕平成30年10月3日 さいたま市 ラフレさいたま
- ① 局連女性部会連絡協議会設立について
 - ② その他・意見・情報交換
- (7) 関連信越法人会連絡協議会「女性部会連絡協議会発会式」
- 平成31年3月1日 さいたま市 ホテルブリランテ武蔵野
- 〔法人会参加人員〕 約130名（うち新潟県12名）
- 〔第一部〕 設立総会
- 〔第二部〕 記念講演会
- （演題）「ガリガリ君誕生秘話」
- （講師）赤城乳業(株) 監査役 鈴木 政次 氏
- 〔第三部〕 懇親会

4. その他行事参加

- (1) 第35回法人会全国大会（鳥取大会）
- 〔日 時〕 平成30年10月11日

- 〔場 所〕 とりぎん文化会館
〔法人会参加人員〕 約1,700名（県連12名）
〔第1部〕 記念講演
（テーマ）「大山どりの奇跡」
（講師）株式会社 大山どり 代表取締役 島原 道範 氏
- 〔第2部〕 式典
1. 来賓祝辞
2. 表彰
3. 税制改正提言の報告・租税教育活動の事例発表
- 〔第3部〕 懇親会
- (2) 新年賀詞交歓会及び叙勲・納税表彰受章祝典
〔日 時〕 平成31年1月22日
〔場 所〕 帝国ホテル
〔法人会参加人員〕 約500名（うち新潟県3名）
〔第1部〕 新春記念講演
（演題）「人を活かすリーダーシップのヒント」
（講師）スポーツプロデューサー元全日本バレーボール選手
三屋 裕子 氏
- 〔第2部〕 受章祝典
〔第3部〕 新年賀詞交歓会
- (3) 第31回法人会全国青年の集い「岐阜大会」部会長サミット
〔日 時〕 平成30年11月8日 AM9：30～PM12：10
〔場 所〕 長良川国際会議場 メインホール
〔法人会参加人員〕 400名（うち新潟県7名）
。円卓会議（テーマ）① 財政健全化のための健康経営
- (4) 第31回法人会全国青年の集い「岐阜大会」
〔日 時〕 平成30年11月8日
〔場 所〕 長良川国際会議場 メインホール
〔法人会参加人員〕 約1,800名（うち新潟県25名）
〔第1部〕 式典
〔第2部〕 記念講演
（演題）「今私たちにできること～未来のために～」
（講師）紺野 美沙子 氏
- 〔第3部〕 懇親会
- (5) 第12回法人会全国女性フォーラム（山梨大会）
〔日 時〕 平成30年4月12日
〔場 所〕 アイメッセ山梨
〔法人会参加人員〕 約1,600名（うち新潟県6名）
〔第1部〕 記念講演
（演題）「小さな旅と私～人との出会いと発見～」
（講師）フリーアナウンサー 国井 雅比古 氏
- 〔第2部〕 式典
〔第3部〕 懇親会

(6) 関東信越法人会連絡協議会講演会

〔日 時〕 平成30年8月22日

〔場 所〕 さいたま市 ラフレさいたま

〔演 題〕 「次世代自動車産業と日本の活路」

〔講 師〕 経営コンサルタント 田中 道昭 氏

〔出席者数〕 73名（うち新潟県13名）

(7) 局法連主催 管内事務局担当者研修会

〔日 時〕 平成30年12月4日

〔場 所〕 さいたま市 ブリランテ武蔵野

〔研修会第1講座〕 「統合プラットフォームの操作・活用について」

〔講 師〕 全国法人会総連合 事業部

次長 佐藤 雅弘 氏

〔研修会第2講座〕 「消費税軽減税率制度について」

〔講 師〕 関東信越国税局 課税第二部消費税課

課長補佐 加藤 裕 氏

〔出席者数〕 96名（うち新潟県21名）

(8) 局連青連協合同セミナー

〔日 時〕 平成30年9月7日

〔場 所〕 宇都宮市 宇都宮グランドホテル

〔第1部〕 合同セミナー

（演題）「あしかがフラワーパーク経営戦略について」

（講師）(株)足利フラワーリゾート

代表取締役会長 早川 慶治郎 氏

〔第2部〕 懇親会

〔出席者数〕 249名（うち新潟県5名）